企業アンケート調査 調査結果 (速報値/仮集計)

1. 実施概要

· 調査期間: 2011 年7月19日(火)~2011年8月10日(水)

・ 調査対象:岩手県・宮城県・福島県を除く全国 44 都道府県に所在する正社員数 300 人以上の全企

業 11,170 社

• 有効回答社数:1,987社(回収率=17.8%)

2. 回答企業の属性

(1) 主たる事業内容(問Ⅳ-1)

主たる事業内容	n	%
鉱業	2	0. 1
建設業	72	3. 6
製造業	420	21. 1
卸売業	102	5. 1
小売業	152	7. 6
飲食店業	13	0. 7
金融•保険業	134	6. 7
不動産業	20	1. 0
運輸業	107	5. 4
通信業	29	1. 5
電気・ガス・水道・熱供給業	12	0. 6
サービス業	806	40. 6
その他	102	5. 1
不明	16	0.8
非該当	0	
全体	1987	100.0

(2) 正社員数(問Ⅳ-2)

正社員数(7/1時点)	n	%
300人未満	291	14. 6
300人以上500人未満	781	39. 3
500人以上1,000人未満	525	26. 4
1,000人以上3,000人未満	287	14. 4
3,000人以上	90	4. 5
不明	13	0. 7
非該当	0	
全体	1987	100.0

(3) 事業所(問Ⅳ-3、4)

- ・ 事業所数の平均は27.3ヶ所(1~1136)
- ・ 本社から転居を伴う移動を必要とする事業所を持つ企業は全体の58.8%。

本社から転居を伴う 異動を必要とする事業所	n	%
ある	1169	58.8
ない	779	39. 2
不明	39	2. 0
非該当	0	
全体	1987	100.0

3. 集計結果 ~ポイントのみ抜粋 (速報値・仮集計) ~

(1)「働き方に限定のある正社員」/「いわゆる正社員」カテゴリの分布

【各正社員区分の抽出方法】

まず、以下の抽出条件①すべてに当てはまるコースを「いわゆる正社員」コースと定義する。

定義 抽出条件①
いわゆる正社員 いっとしていない」 (2)問 I ② - 2に回答された労働時間が、他の列の労働時間と同じあるいは相対的に長い (3)問 I ② - 5の回答が「1. 就業規則や労働契約で、勤務地を限定していない」 (4)問 I ② - 4の回答が「2. (就業規則や労働契約で所定外労働を行うこともある旨を)定めている」

次に以下の抽出条件②のいずれかに当てはまるものを「当該限定コースあり」と定義する。

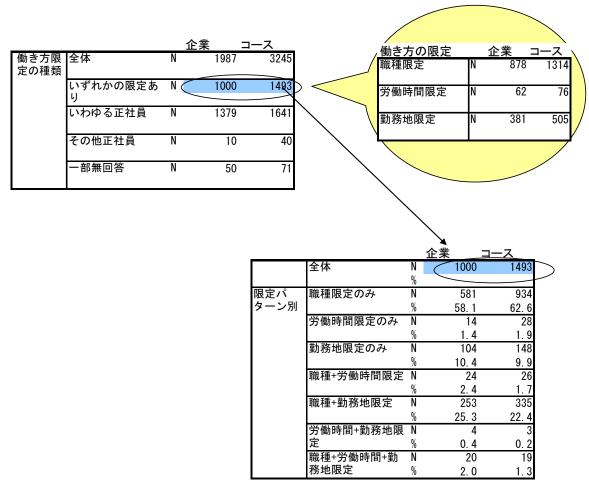
	定義	抽出条件②
	職種限定	問I②-1の回答が「2. 就業規則や労働契約で、仕事の範囲を限定していないが、実際の範囲は限定されている」あるいは「3. 就業規則や労働契約で、仕事の範囲を限定している」
働き方に 限定のある 正社員	労働時間限定	問 I ②-2に回答された労働時間が、他の列の労働時間に比べ相対的に短い
正社員	勤務地限定	問I②-5の回答が「2. 就業規則や労働契約で、勤務地を「転居を伴わない地域への異動」に限定している」あるいは「3. 就業規則や労働契約で、勤務地を「採用時の勤務地のみ」に限定している」

「いわゆる正社員」、「働き方に限定のある正社員」のいずれにも当てはまらないコースのうち、以下の抽出条件③に当てはまるものを「その他限定正社員」「一部無回答」と定義する。

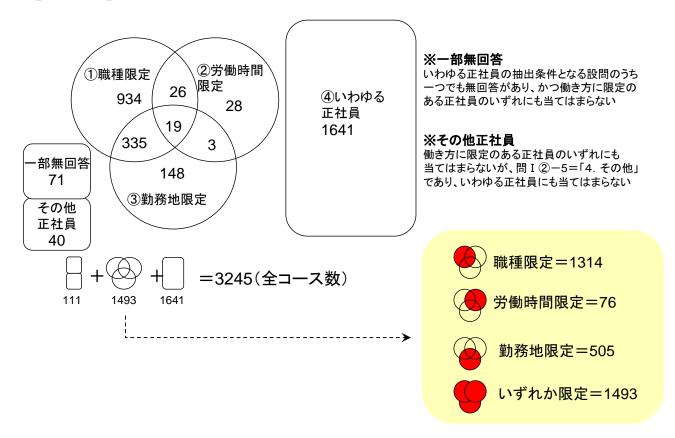
定義	抽出条件③
その他正社員	「働き方に限定のある正社員」の抽出条件②のいずれにも当てはまらないが、問Ⅱ-5の回答が「4.その他」であり、「いわゆる正社員」にも当てはまらない
	「いわゆる正社員」の抽出条件①となる設問のうち一つでも無回答があり、かつ、「働き方に限定のある 正社員」の抽出条件②のいずれにも当てはまらない

※以下、本調査結果では「雇用区分」を「コース」と表記するものとする。

【カテゴリごとの分布・・企業数/コース数】



【コース数】



※なお、たとえば「労働時間のみ限定コース」のN数は28である等、集計結果をみる際にはN数に留意が必要。

(2)各コースの概要について

※今回の速報値/仮集計の(2)では、主としてコース(コース数総計(N)=3245)を基にした 集計作業を行っており、企業別集計ではないことに留意。

【コース導入時期(問I①-3)】

- ・ コース導入時期は、各コースともに「2000年代」が最も多い。
- ・ 限定パターン別にみると、職種限定のみコースでは「2000 年代 (38.3%)」と「1980 年代以前 (36.3%)」が同程度となっている。

				問 I ①-3.	区分導入	時期 (西曆	F)		
			合計	1980年代	1990年代	2000年代	2010年代	不明	非該当
				以前					※無回答 or 「わか
									らない」
	全体	N	1539	486	243	686	122	2	1706
		%	100.0	31. 6	15. 8	44. 6	7. 9	_	1,00
限定パ	職種限定の	N	449	163	75	172	39		485
ターン別	み	%	100.0		16. 7	38. 3	8. 7	0.0	
	労働時間限	N	14	3	1	7	3	0	14
	定のみ	%	100.0	21. 4	7. 1	50.0	21.4	0.0	
	勤務地限定	N	87	8	11	59	9	0	61
	のみ	%	100.0	9. 2	12. 6	67.8	10.3	0.0	
		N	18	2	0	14	2	0	8
	時間限定	%	100.0	11. 1	0. 0	77. 8	11. 1	0. 0	
		N	159	44	16	78	19	2	176
	地限定	%	100.0	27. 7	10. 1	49. 1	11. 9	1. 3	
		N	3	1	0	0	2	0	0
	勤務地限定		100.0	33. 3	0.0	0.0	66. 7	0.0	
	DD 441 74 14 DD	N	9	1	3	5	0	0	10
	宁	%	100.0	11. 1	33. 3	55. 6	0.0	0.0	
	<i>いずれかの</i> 限定あり	N	739	222	106	335	74	2	754
		%	100.0	30. 0	14. 3	45. 3	10. 0	0. 3	222
	いわゆる	N	748	258	130	320	40	0	893
	正社員	%	100.0	<i>34. 5</i>	17. 4	42. 8	<i>5. 3</i>	0.0	10
	その他正社 員		28	2	3	18	5	0	12
		% N	100.0	7. 1	10. 7	64. 3	17. 9 3	0.0	A 7
	一部無回答		24	16.7	16.7	13	_	0	47
		%	100.0	16. 7	16. 7	54. 2	12. 5	0. 0	

【従事する主な仕事(問 [①-4)】

・ 各コースの正社員が従事する主な仕事(複数回答)の上位3位は、

職種限定のみコース:「事務職 (69.8%)」「管理職 (57.3%)」「技術職 (41.4%)」 労働時間限定のみコース:「事務職 (60.7%)」「専門職 (53.6%)」「管理職 (42.9%)」 勤務地限定のみコース:「事務職 (89.9%)」「営業・販売職 (60.8%)」「管理職 (50.0%)」 いずれかの限定ありコース:「事務職 (72.1%)」「管理職 (50.2%)」「専門職 (50.2%)」 いわゆる正社員コース:「事務職 (89.0%)」「管理職 (85.8%)」「営業・販売職 (63.7%)」 となっている。

				問 I ①-4.	従事する:	主な職種									
			合計	管理職	専門職	技術職	事務職	営業・販 売職	サービス 職	生産技能 職	建設職	運輸職・ 通信職	その他	不明	非該当
	全体	N	3245	2229	1450	1596	2621	1606	678	645	93	177	166	22	0
		%	100.0	68. 7	44. 7	49. 2	80. 8	49. 5	20. 9	19. 9	2. 9	5. 5	5. 1	0. 7	
	職種限定の	N	934	535	372	387	652	297	171			62	56	8	0
ターン別	み	%	100.0		39. 8	41. 4	69. 8	31.8	18. 3	12. 8			6.0	0. 9	
	労働時間限	N	28	12	15	9	17	10	8	9	2	2	1	1	0
	定のみ	%	100.0	42. 9	53. 6	32. 1	60. 7	35. 7	28. 6		7. 1	7. 1	3. 6	3. 6	
	勤務地限定	N	148	74	50	58	133	90	28		8		4	1	0
	のみ	%	100.0	50. 0	33. 8	39. 2	89. 9	60.8	18. 9	28. 4	5. 4	6.8	2. 7	0. 7	
	1.74 17 22 193	N	26	4	8	7	15	8	6	4	0	"	0	0	0
		%	100.0	15. 4	30. 8	26. 9	57. 7	30.8	23. 1	15. 4	0.0	11. 5	0.0	0. 0	
		N	335	121	122	116	248	94	47	56	7	15	22	0	0
	地限定	%	100.0	36. 1	36. 4	34. 6	74. 0	28. 1	14. 0	16.7	2. 1	4. 5	6.6	0.0	
		N	3	1	1	2	2	2	2	3	1	1	0	0	0
	勤務地限定	%	100.0	33. 3	33. 3	66. 7	66. 7	66. 7	66. 7	100.0	33. 3	33. 3	0.0	0.0	
		N	19	3	4	7	10	3	2	. 3	0	2	2	0	0
	間+勤務地限	%	100.0	15. 8	21. 1	36.8	52. 6	15. 8	10. 5	15. 8	0.0	10. 5	10.5	0.0	
		N	1493	750	<i>572</i>	586	1077	504	264	237	29	95	85	10	0
	限定あり	%	100.0	<i>50. 2</i>	38. 3	39. 2	72. 1	33. 8	17. 7	15. 9	1. 9	6. 4	5. 7	0. 7	
	いわゆる	N	1641	1408	828	957	1460	1045	397	384	61	80	73	6	0
	正社員	%	100.0	85. 8	<i>50. 5</i>	<i>58. 3</i>	89. 0	63. 7	24. 2	23. 4	3. 7	4. 9	4. 4	0. 4	
	その他正社	N	40	20	15	13	34	22	7	8	1	1	0	1	0
	員	%	100.0	50.0	37. 5	32. 5	85. 0	55. 0	17. 5	20. 0	2. 5	2. 5	0.0	2. 5	
	一部無回答	N	71	51	35	40	50	35	10	16	2	1	8	5	0
		%	100.0	71.8	49.3	56. 3	70. 4	49.3	14. 1	22. 5	2. 8	1.4	11.3	7. 0	

【男女別従業員数バランス (問 I ①-5)】

- ・ 各コースの男女別従業員数バランスをみると、いずれかの限定ありコース・いわゆる正社員コースともに「男性」の方が多く、いわゆる正社員コースでは約8割となっている。
- ・ また、限定パターン別では、職種限定のみコース・労働時間限定のみコースでは「男性」の方が、勤務地限定のみコースでは「女性」の方が多くなっている。

				問 I ①-5.	男女別従	業員数バラ	シス			
			合計				女性の方	ほとんど	不明	非該当
				男性であ	が多い	性がほぼ	が多い	女性であ		
				る		同数であ		る		
	全体	N	3245	764	1344	る 206	542	350	39	0
		%	100.0			6.3				
限定パ	職種限定の		934		303			10. 8		
ターン別	機性限定の み	%	100.0	26. 7		6. 7				
7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7) 労働時間限		28		32.4	0. /	3	13. 3	3	
	定のみ	%	100.0	17. 9	28. 6	3. 6		28. 6	_	-
	勤務地限定		148	18	34	13	48	32	3	
	のみ	%	100.0	12. 2	23. 0	8.8				
	職種+労働	N	26	4	3	1	3	15	0	
	時間限定	%	100.0	15. 4	_	3. 8		57. 7	0.0	
		N	335	44	71	28	98	92	2	
	地限定	%	100.0	13. 1	21. 2	8. 4	29. 3	27. 5	0.6	
	労働時間+	N	3	0	0	0	1	2	0	
	勤務地限定	%	100.0	0.0	0.0	0.0	33. 3	66. 7	0.0	
		N	19	6	2	1	4	6	0	0
	間+勤務地限 空	%	100.0	31.6	10. 5	5. 3	21. 1	31.6	0.0	
	いずれかの	N	1493	326	421	107	337	281	21	0
	限定あり	%	100.0	21.8	28. 2	<i>7. 2</i>	22. 6	18. 8	1.4	
	いわゆる	N	1641	415		89		59		
	正社員	%	100.0	<i>25. 3</i>	<i>53. 6</i>	<i>5. 4</i>	11. 5	3. 6	0. 6	
	その他正社		40	6	13	5	10	6	0	_
	<u>員</u>	%	100.0			12. 5				
	一部無回答		71	17	31	5	6	4	8	-
		%	100.0	23. 9	43. 7	7. 0	8. 5	5. 6	11. 3	

【週当たり所定労働時間(問I②-2)】

・ 各コースの週当たり平均所定労働時間は下表の通り。

		問 I ②-2就業規則 や労働契約により 定められた所定労 働時間(時間/ 週)	N
	全体	38. 6	3179
限定パ	職種限定のみ	38. 7	911
ターン別	労働時間限定のみ	35. 5	28
	勤務地限定のみ	38. 5	146
	職種+労働時間限定	33. 3	26
	職種+勤務地限定	38. 2	328
	労働時間+勤務地限定	32. 5	3
	職種+労働時間+勤務地限定	34. 5	19
	いずれかの限定あり	38. 4	1461
	いわゆる正社員	38. 8	1641
	その他正社員	37. 7	40
	一部無回答	38. 7	37

- ・ 限定パターン別に週当たり平均所定労働時間の分布をみると、職種限定のみコース・勤務地限 定コース・いわゆる正社員コースでは「 $35\sim40$ 時間未満」と「 $40\sim45$ 時間未満」の合計が 9 割を超える。
- ・ 一方、労働時間限定のみコースでは「30 時間未満」「30~35 時間未満」がそれぞれ 2 割を超えており、全体の約 9 割が「40 時間未満」となっている。

				プロスペイ啊」 問 I ②-2	就業規則		約により	定められ	問 I ②-2就業規則や労働契約により定められた所定労働時間							
				(時間/	週)											
			合計	30時間 未満	30~35 時間未	35~40 時間未	40~45 時間未	45時間 以上	不明	非該当						
				不祵	时间不 満	満	満	以上								
	全体	N	3245	54	59	1589	1450	27	66	0						
		%	100.0	1.7	1.8	49.0	44. 7	0.8	2. 0							
限定パ	職種限定の	N	934	12	12	412	470	5								
ターン別	み	%	100.0		1.3		50. 3									
	労働時間限	N	28		6		1	2	1	1						
	定のみ	%	100.0		21. 4			7. 1	0.0							
	勤務地限定	N	148		2	73		1	2							
	のみ	%	100.0		1.4			0. 7	1. 4							
	職種+労働時	N	26		8	10	3	0	0							
	間限定	%	100.0		30.8				0.0							
	職種+勤務地	N	335	11	10	152		4	7	0						
	限定	%	100.0		3.0	45. 4		1. 2								
	労働時間+勤	N	3	0	2	1	0	0	0	1						
	務地限定	%	100.0		66. 7			0.0	-							
	職種+労働時間+ 勤務地限定	N	19	2	5	8	2	2								
		%	100.0		26. 3		10. 5									
	いずれかの	N	1493		45			14								
	限定あり	%	100.0		3. 0											
	いわゆる正	N	1641	14	10		723	13								
	社員	%	100.0		0. 6			0.8	0.0							
	その他正社	N	40	2	3		15	0		1						
	員	%	100.0		7. 5											
	一部無回答	N	71	0	1	19	17	0	34							
		%	100.0	0.0	1.4	26. 8	23. 9	0.0	47. 9							

【他の正社員コースへの転換制度(問I②-8)】

- ・ いずれかの限定ありコースの約4分の3が、「『いわゆる正社員コース』あるいは『他のいずれかの限定ありコース』へ転換できる制度」を、また、いわゆる正社員コースの約6割が「いずれかの限定ありコースへ転換できる制度」を持つ。※「転換制度あり」の比率は「100%—いずれの制度もない(%)—不明(%)」にて算出。
- ・ なお、上記両者においてその制度の内容をみると(複数回答)、「人事異動や企業側からの申し 入れ」よりも「従業員本人の希望に基づき」転換できる制度の方が多い。
 - ・本問に関しては、「働き方に限定のある正社員からいわゆる正社員へ」「いわゆる正社員から働き方に限定のある正社員へ」という転換について把握するため(=いわゆる正社員間での転換は除外して考えるため)、いわゆる正社員コースが1つのみ(A列に記入)であり、働き方に限定のある正社員コースを1つ以上設置している企業のコースを抜き出して集計している。
 - ・ ただし、現時点では速報値/仮集計であり、ここには「働き方に限定のある正社員から働き方に限定のある正社員へ」という転換も含んでいるため、今後の精査が必要である。

						雇用区分へ		
			合計	人事異動	従業員本	いずれの	不明	非該当
				や企業側	人の希望	制度もな		
				からの申	に基づい	い		
				入れに基	て転換で			
				づいて転	きる制度			
				換できる	がある			
				制度があ				
	全体	N	902	る 318	429	240	43	0
	土冲	%						
77 ÷ °	ᆎᄯᄱ		100.0		47. 6	26. 6	4. 8	
限定パ	職種限定	N	226			71	2	0
ターン別	W 64 - 1 00 00 -	%	100.0	41.6	36. 7	31.4	0. 9	
	労働時間限定	N	12	8	2	2	1	0
		%	100. 0		16. 7	16. 7	8. 3	
	勤務地限定	N	103	31	73	10	5	0
		%	100.0	30. 1	70. 9	9. 7	4. 9	
	職種+労働時	N	13	2	9	4	0	0
	間限定	%	100.0	15. 4	69. 2	30. 8	0.0	
	職種+勤務地	N	152	59	95	29	3	0
	限定	%	100.0	38. 8	62. 5	19. 1	2. 0	
	労働時間+勤	N	3	1	2	0	0	0
	務地限定	%	100.0	33. 3	66. 7	0.0	0.0	
	職種+労働時間	N	5	2	2	3	0	0
	+勤務地限定	%	100.0	40.0	40.0	60. 0	0.0	
	いずれかの限	N	514		266	119	11	0
	定あり	%	100.0		51.8	23. 2	2. 1	Ĭ
	いわゆる正社		388		163	121	32	0
	員	%	100.0		42. 0	31. 2	8. 2	
	その他正社員	N	0	02	0	02	0.2	0
		%	0. 0	0. 0	0.0	0.0	0.0	
	一部無回答	N	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0
		%	0. 0	0. 0	0.0	0.0		_
		/0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

【事業所閉鎖等の場合の人事上の取扱い(問 [②-11)】

・ 事業所閉鎖等の場合の人事上の取扱いについて就業規則や労働契約で「定めている」のは、いずれかの限定ありコース・いわゆる正社員コースともに3割台となっている。

				問 I ②-1	1. 事業所	閉鎖、事	業縮
			合計	定めて	定めて	不明	非該当
				いる	いない		
	全体	N	3245	1054	2032	159	0
		%	100.0	32. 5	62. 6	4. 9	
限定パ	職種限定の	N	934	309	573	52	0
ターン別	み	%	100.0	33. 1	61.3	5. 6	
	労働時間限	N	28	12	13	3	0
	定のみ	%	100.0	42. 9	46. 4	10. 7	
	勤務地限定	N	148	55	87	6	0
	のみ	%	100.0	37. 2	58.8	4. 1	
	職種+労働時	N	26	10	16	0	0
	間限定	%	100.0	38. 5	61.5	0. 0	
	職種+勤務地	N	335	116	209	10	0
	限定	%	100.0	34. 6	62. 4	3. 0	
	労働時間+勤	N	3	2	0	1	0
	務地限定	%	100.0	66. 7	0.0	33. 3	
	職種+労働時間+	N	19	7	11	1	0
	勤務地限定	%	100.0	36.8	57. 9	5. 3	
	いずれかの	N	1493	511	909	73	0
	限定あり	%	100.0	34. 2	60. 9	4. 9	
	いわゆる正	N	1641	517	1056	68	0
	社員	%	100.0	31. 5	64. 4	4. 1	
	その他正社	N	40	11	29	0	0
	員	%	100.0	27. 5	72. 5	0.0	
	一部無回答	N	71	15	38	18	
		%	100.0	21. 1	53. 5	25. 4	

【他コースに転換せずに昇進できる管理的ポジションの上限(問 [③-1)】

- ・ 他のコースに転換せずに昇進できる管理的ポジションに「上限がある」は、いわゆる正社員コースでは 24.2% である一方、いずれかの限定ありコースでは約半数となる。
- ・ 限定パターン別にみると、勤務地限定が含まれるコースでは「上限がある」が6割台になって おり、他のコースと比較して相対的にその比率が高い。

				問 I ③-1.	転換せず	に昇進でき	る管理的
			合計	ある	ない	不明	非該当
	全体	N	3245	1170	1916	159	0
		%	100.0	36. 1	59. 0	4. 9	
限定パ	職種限定の	N	934	409	483	42	0
ターン別	み	%	100.0	43.8	51. 7	4. 5	
	労働時間限	N	28	9	18	1	0
	定のみ	%	100.0	32. 1	64. 3	3. 6	
	勤務地限定	N	148	89	55	4	0
	のみ	%	100.0	60. 1	37. 2	2. 7	
	職種+労働時	N	26	13	12	1	0
	間限定	%	100.0	50. 0	46. 2	3.8	
	職種+勤務地	N	335	205	115	15	0
	限定	%	100.0	61. 2	34. 3	4. 5	
	労働時間+勤	N	3	2	1	0	0
	務地限定	%	100.0	66. 7	33. 3	0.0	
	職種+労働時間+	N	19	12	5	2	0
	勤務地限定	%	100.0	63. 2	26. 3	10. 5	
	いずれかの	N	1493	739	689	65	0
	限定あり	%	100.0	49. 5	46. 1	4. 4	
	いわゆる正	N	1641	397	1174	70	0
	社員	%	100.0	24. 2	71. 5	4. 3	
	その他正社	N	40	14	25	1	0
	員	%	100.0	35. 0	62. 5	2. 5	
	一部無回答	N	71	20	28	23	0
		%	100.0	28. 2	39. 4	32. 4	

【基本給の決定基準 (問 I ③-2)】

- ・ いずれかの限定ありコース・いわゆる正社員コースの基本給の決定基準として挙げられる項目 (=回答比率) に大きな差異はみられないものの、「仕事の成果や業績」ではいずれかの限定が ありコースでは 36.6%である一方、いわゆる正社員コースでは 42.6%と 6 ポイントの差がみられる。
 - ・ なお、今回はコース別の速報値/仮集計であり、たとえば「そもそも業績評価を基本給の決定基準として用いている 企業であるか」という分析にはなっていないことに留意することが必要である。

				問 I ③-2.	基本給の	決定基準					
			合計	職務遂行能力	職務内容	仕事の成 果や業績		市場での 賃金相場	その他	不明	非該当
	全体	N	3245	1710	1374	1284	1609	168	117	67	0
		%	100.0	52. 7	42. 3	39. 6	49. 6	5. 2	3. 6	2. 1	
限定パ	職種限定の	N	934	452	385	351	509	57	34	20	0
ターン別	み	%	100.0	48. 4	41. 2	37. 6	54. 5	6. 1	3. 6	2. 1	
	労働時間限	N	28	17	14	5	13	4	1	1	0
	定のみ	%	100.0	60. 7	50. 0	17. 9	46. 4	14. 3	3. 6	3. 6	
	勤務地限定	N	148	92	60	57	57	5	2	4	0
	のみ	%	100.0	62. 2	40. 5	38. 5	38. 5	3. 4	1.4	2. 7	
	職種+労働時	N	26	18	11	6	10	4	0	1	0
	間限定	%	100.0	69. 2	42. 3	23. 1	38. 5	15. 4	0.0	3.8	
	職種+勤務地	N	335			121	165	26	12	7	0
	限定	%	100.0	50. 1	39. 7	36. 1	49. 3	7. 8	3. 6	-	
	労働時間+勤	N	3	3	2	1	1	1	0	0	0
	務地限定	%	100.0	100. 0	66. 7	33. 3	33. 3	33. 3	0.0	0.0	
	職種+労働時間+ 勤務地限定	N	19	10	8	6	8	2	0	2	0
		%	100.0	52. 6		31.6	42. 1	10. 5	0.0	10. 5	
	いずれかの	N	1493	760	613	547	763	99	49	35	0
	限定あり	%	100. 0	<i>50. 9</i>	41. 1	36. 6	51. 1	6. 6	3. 3	2. 3	
	いわゆる正	N	1641	897	718	698	799	62	61	20	0
	社員	%	100. 0	54. 7	43. 8	42. 5	48. 7	3.8	3. 7	1. 2	
	その他正社	N	40	18	16	17	17	0	4	0	_
	<u>員</u>	%	100.0	45. 0	40. 0	42. 5	42. 5	0. 0	10.0	0.0	
	一部無回答	N	71	35	27	22	30	7	3	12	0
		%	100.0	49. 3	38. 0	31.0	42. 3	9. 9	4. 2	16. 9	

【時間当たり賃金水準(問 I ③-3)】

・ 「正社員A」の列に記入したコースの時間当たり賃金水準を 100 とした場合の「正社員B」「正社員C」の平均賃金水準は下表の通り。

		問 I ③-3.「働き方 の限定がある正社員 B・正社員C」の賃 金水準程度	N
	全体	84. 3	1088
限定パ	職種限定のみ	86. 2	432
ターン別	労働時間限定のみ	85. 5	19
	勤務地限定	86. 0	117
	職種+労働時間限定	74. 1	23
	職種+勤務地限定	80. 1	227
	労働時間+勤務地限定	68. 3	3
	職種+労働時間+勤務地限定	80. 1	15
	いずれかの限定あり	84. 0	836

- ・ 限定パターン別に平均賃金水準程度の分布をみると、勤務地限定のみコースでは「 $90\sim100$ 未満」が、他のコースでは「 $80\sim90$ 未満」が最も多くなっている。
 - ・ なお、間 I の回答結果をみると、「正社員B」「正社員C」の列にも「今回調査における定義上の『いわゆる正社員』」 が記載され、その賃金水準が「100」ではない企業もみられる。
 - ・また、「正社員A」の列に「今回調査における定義上の『いわゆる正社員』ではない正社員=働き方に限定のある正社員 or その他限定正社員 or 一部無回答」を記入している企業(=いわゆる正社員コースがない企業)」もある。
 - このため、今後は、「A列に『いわゆる正社員』を記入している企業」を抽出した上で、「B列・C列に記入されたものの うち『働き方に限定のある正社員』コースのみ」を抜き出して、働き方に限定のある正社員の賃金水準程度を集計す ることが必要である。

				問 I ③-3.	「働き方の	限定がある	正社員B・	正社員C」	の賃金水準	程度	
			合計	70未満	70~80未	80~90未	90~100未	100	100超	不明	非該当
					満	満	満				
	全体	N	1258	132	186	314	232	182	42	170	1987
		%	100.0	10. 5	14. 8	25. 0	18. 4	14. 5	3. 3	13. 5	
限定パ	150 1 - 150 C - 1	N	492	49	74	106	88	93	22	60	442
ターン別	み	%	100.0	10.0	15. 0	21.5	17. 9	18. 9	4. 5	12. 2	
	20 1-03 - 3 11-31-5	N	24	1	4	5	4	5	0	5	4
	定のみ	%	100.0	4. 2	16. 7	20. 8	16. 7	20. 8	0.0	20. 8	
		N	126	4	19	34	45	15	0	9	22
	のみ	%	100.0	3. 2	15. 1	27. 0	35. 7	11. 9	0.0	7. 1	
		N	23	5	10	5	2	1	0	0	3
	間限定	%	100.0	21. 7	43. 5	21. 7	8. 7	4. 3	0.0	0.0	
		N	260	42	43	74	46	14	8	33	75
	限定	%	100.0	16. 2	16. 5	28. 5	17. 7	5. 4	3. 1	12. 7	
	労働時間+勤	N	3	2	0	1	0	0	0	0	0
	務地限定	%	100.0	66. 7	0.0	33. 3	0.0	0.0	0.0	0.0	
		N	17	3	1	9	0	0	2	2	2
	勤務地限定	%	100.0	17. 6	5. 9	52. 9	0.0	0.0	11. 8	11. 8	
		N	945	106	151	234	185	128	32	109	548
	限定あり	%	100.0	11. 2	16. 0	24. 8	19. 6	13. 5	3. 4	11. 5	

※「非該当」は、「正社員A」の列に働き方に限定のある正社員を記入しているコースのN数である。

【教育訓練の主な方針(問 [③-4)】

- ・ 教育訓練の主な方針について、いわゆる正社員コースでは過半数が「長期的な視点から、計画 的に幅広い能力を習得させる」とする一方、いずれかの限定ありコースでは「業務の必要に応じ てその都度、能力を習得させる」が4割弱で最も多い。
- ・ 限定パターン別に最も回答比率が高い方針をみると、労働時間限定のみコースは「長期的な視点から、計画的に幅広い能力を習得させる(約6割)」、職種限定のみコース・勤務地限定のみコースでは「業務の必要に応じてその都度、能力を習得させる(それぞれ約4割・約3割)」となっている。

			問 I ③-4.	教育訓練	の主な方針	†					
			合計	長期的な	長期的な	業務の必	定型的な	簡単な仕	即戦力を	不明	非該当
				視点か	視点か	要に応じ	業務をこ	事を任せ	採用する		
				ら、計画	ら、計画	てその都	なせる程	るので、	ので、能		
				的に幅広	的に特定	度、能力	度に、能	能力開発	力開発は		
				い能力を		を習得さ	力を習得	は特に考	特に考え		
	全体	N	3245	<u>習得させ</u> 1391	習得させ 543	せる 1148	させる 205	<u> えていな</u> 27	ていない 67	88	0
	土体	%	100.0	42. 9	16. 7	35. 4	6.3	0.8	2. 1	2. 7	U
阳中心	職種限定の	N	934	278	196		86	11	2. 1	2. 7	0
┃ 限定パ ┃ターン別	戦性限定の										U
メーン加	<u>の</u> 労働時間限	% N	100. 0 28	29. 8 17	21.0	39. 5	9. 2	1.2	2.6	3. 1	0
	方側呼回派定のみ		28 100. 0	60.7	14. 3	25.0	3.6	_		2 6	U
	勤務地限定	% N	148	66	14. 3	25. 0 45	3. 0	0.0	7. 1 2	3.6	0
	動物地限化 のみ		100.0			30. 4		0.7			U
	職種+労働時	% N	26	44. 6 5	17. 6	30. 4 5	6.8	0.7	1.4	2. 0	0
	間限定			19. 2		19. 2	23. 1	_		•	U
	職種+勤務地	% N	100. 0 335	19. <u>2</u> 78	34. 6 70	139	49	7.7	0.0	0.0	0
	戦性+勤伤地 限定							4		_	U
	労働時間+勤	% N	100.0	23. 3	20.9	41.5	14. 6	1.2	3.3	2. 7	0
	为 働 时 间 ⁺ 到 務 地 限 定			1 22 2	_	-				•	U
		%	100.0	33. 3		66. 7	0.0	0.0	0.0	0.0	0
	勤務地限定	N	19	_ I	2	13	3	0	_ I	_ I	0
	いずれかの限	%	100.0	5. 3	10.5		15. 8	0.0	5. 3	5. 3	0
	定あり	N	1493	446	307	580	155	18	40	43	U
		%	100.0	29. 9	20. 6	38. 8	10. 4	1. 2	2. 7	2. 9	0
	<i>いわゆる正</i> 社員	N	1641	898	219		46	6	25	23	0
		%	100. 0	<i>54. 7</i>	13. 3	32. 8	2. 8	0. 4	1. 5	1.4	
	その他正社	N	40	25	5	12	3	0	0	1	0
	員	%	100.0	62. 5	12. 5		7. 5	0.0	0.0	2. 5	
	一部無回答	N	71	22	12	18]]	3	2	21	0
		%	100.0	31.0	16. 9	25. 4	1.4	4. 2	2. 8	29. 6	

(3)「働き方に限定のある正社員」の雇用管理について

【「働き方に限定のある正社員」の「(1) 時間当たり給与水準」「(2) 昇進・昇格」「(3) 教育訓練の機会」「(4) 事業所閉鎖などの人事上の取り扱い」(問Ⅱ-1)】

・ 上記4つの項目それぞれに関して、「仕事の範囲・労働時間・勤務地に関する限定のあるコース を設けている企業」についてはその「実態」を、「各種働き方に限定のあるコースを設けていな い企業」については「導入するとしたときの想定」を尋ねた結果は下表の通り。

<仕事の範囲=職種限定コース>

			問Ⅱ-	1(1). 時	間当た 範囲	りの給 <u>!</u> 限定]	·水準[a	a. 仕事	問Ⅱ-1 事範囲	(2). 昇 . 限定]	進・昇棹	各[a. 仕	問 Ⅱ -1 [a. 仕事	(3). 教 ³ 事範囲限	育訓練の {定]	の機会	問Ⅱ-	1(4). 事 .事上の	業所閉 取扱い[
		合計	同水 準	1割 程度 低・	2割程(い	以上	その 他	不明	同水 準	上限あり	その 他	不明	同水 準	機会 がかい	その 他	不明	同じ	等は	その 他	不明
全体	IN	1987	489	水準 382	<u>水準</u> 415	低い 157	140	404	424	1071	82	410	1157	391	36	403	1310	行わ 179	79	419
土14	IN .									10/1	02									419
	%	100.0	24. 6	19. 2	20. 9	7. 9	7.0	20. 3	21. 3	53. 9	4. 1	20. 6	58. 2	19. 7	1.8	20. 3	65. 9	9.0	4. 0	21. 1
職種限	N	878	224	189	184	85	50	146	210	488	31	149	527	196	10	145	601	85	35	157
定あり	%	100.0	25. 5	21.5	21.0	9. 7	5. 7	16.6	23. 9	55. 6	3.5	17. 0	60.0	22. 3	1.1	16.5	68. 5	9.7	4. 0	17. 9
限定な	N	1090	262	193	228	72	88	247	210	579	51	250	623	194	26	247	701	94	44	251
し	%	100.0	24. 0	17. 7	20. 9	6.6	8. 1	22. 7	19.3	53. 1	4. 7	22. 9	57. 2	17. 8	2. 4	22. 7	64. 3	8. 6	4. 0	23.0

<労働時間限定コース>

			問Ⅱ-1 時間限		間当たり	りの給与	∙水準[b	. 労働	問Ⅱ-1 働時間	(2). 昇 〕 限定]	進・昇村	各[b. 労		(3). 教 协時間限	育訓練の 【定】		問Ⅱ-1 際の人		業所閉録 取扱い[
		合計	同水 準	1割 程度 低ル準	2割 程度 低ル準	3割 程度 以 低い	その 他	不明	同水 準	上限あり	その 他	不明		機会 が少 ない	その 他	不明	同じ	配置 転換 等は 行わ	その 他	不明
全体	N	1987	431	307	327	137	209	576	341	985	79	582	1076	307	29	575	1170	167	65	585
	%	100.0	21.7	15.5	16.5	6.9	10.5	29. 0	17. 2	49.6	4. 0	29. 3	54. 2	15. 5	1.5	28. 9	58. 9	8.4	3. 3	29. 4
労働時		62	13	16	15	6	5	7	9	45	1	7	38	17	0	7	43	10	2	7
間限定	%	100.0	21.0	25. 8	24. 2	9.7	8. 1	11.3	14. 5	72. 6	1.6	11.3	61.3	27. 4	0.0	11. 3	69.4	16.1	3. 2	11.3
限定な	N	1925	418	291	312	131	204	569	332	940	78	575	1038	290	29	568	1127	157	63	578
し	%	100.0	21.7	15. 1	16. 2	6.8	10.6	29. 6	17. 2	48. 8	4. 1	29. 9	53. 9	15. 1	1.5	29. 5	58. 5	8. 2	3. 3	30.0

<勤務地限定コース>

			問Ⅱ-1 地限定		間当たり)の給与	∙水準[c		問Ⅱ-1 務地限	(2). 昇 ; 定]	進・昇柏	各[c. 勤		(3). 教育 8地限定	育訓練 <i>0</i> ?]	D機会	問Ⅱ-1 際の人		業所閉鎖 取扱い[
		合計	同水 準	1割 程度 低水準	2割 程度 低ル準	3割 程度 以 低い	その 他	不明	同水 準	上限 あり	その 他	不明	同水 準	機会 が少 ない	その 他	不明	同じ	配置 転換 等は 行わ	その 他	不明
全体	N	1987	512	401	288	82	80	624	450	851	53	633	1104	235	29	619	1001	270	89	627
	%	100.0	25. 8	20. 2	14. 5	4. 1	4. 0	31.4	22. 6	42.8	2. 7	31.9	55. 6	11.8	1.5	31. 2	50.4	13. 6	4. 5	31.6
勤務地 限定あ	N	381	76	100	83	30	9	83	90	204	4	83	230	66	2	83	222	60	14	85
9	%	100.0	19. 9	26. 2	21.8	7. 9	2. 4	21.8	23. 6	53. 5	1.0	21.8	60. 4	17. 3	0.5	21.8	58. 3	15. 7	3. 7	22. 3
限定な	N	1596	435	301	205	52	71	532	359	647	49	541	873	169	27	527	778	210	75	533
し	%	100.0	27. 3	18. 9	12. 8	3. 3	4.4	33. 3	22. 5	40. 5	3. 1	33. 9	54. 7	10.6	1.7	33.0	48. 7	13. 2	4. 7	33. 4

[※]上表の職種限定および勤務地限定では、その抽出条件となっている設問に無回答であるコースの回答を除いているため、N 数の合計が 1987 にならない。

【正社員に複数コースを設けている/設けたいと考えている理由(問Ⅱ-4)】

- ・ 正社員に「現在は複数コースを設けていないが、今後、設けたいと考えている企業 (N=136)」 については「設けたいと考えている理由」を、「すでに複数コースを設けている企業 (N=917)」 については「設けている理由」を、複数回答にて尋ねた結果(複数回答)は下表の通り。
- ・ 両者を比較すると、「仕事と育児や介護の両立 (ワーク・ライフ・バランス) 支援のため」は前者では 44.1%である一方、後者では 23.7%にとどまっている。
 - ・ なお、下表における「1つのコースしか設けていない」「2つ以上のコースを設けている」というカテゴリは、問 \mathbb{I} ①-1 に記入された正社員の総雇用区分数ではなく、問 \mathbb{I} ①-2以降のA \sim C列に記入された雇用区分数(1 \sim 3)にて集計している。(今後精査が必要)

			問Ⅱ-4.	正社員に	複数の雇	用区分を	設けてい	る/設け	たいと考	えている	目的				
		合計	優秀な 人材を	従業員 の定着 を図るため	1日や 週の中 の仕事	臨節務変対る を なため		賃金以 外の労	は育介両(クラン援め)とやの イララバシの イラ支た	非正社 員か転換 を円させる	従業員 や労働 組合等 からの	同業他 社社員数の 雇用をいる けてめ	その他	不明	非該当
全体	N	1053			l	57		101	277	87	38	45	119	1	934
(%	100.0						9. 6					11. 3		
1つのコースし	N	136	55	45	10	10	35	15	60	17	2	2	5	37	934
か設けていない	%	100.0	40. 4	33. 1	7.4	7.4	25. 7	11.0	44. 1	12. 5	1.5	1.5	3. 7	27. 2	
2つ以上のコー	NΤ	917	397	353	59	47	166	86	217	70	36	43	114	195	0
スを設けている	%	100.0	43.3	38. 5	6. 4	5. 1	18. 1	9. 4	23. 7	7. 6	3. 9	4. 7	12. 4	21.3	

【正社員に複数コースを設けていることにより得られた効果(問Ⅱ-7)】

- ・ 正社員に複数コースを設けていることにより得られた効果(複数回答)の上位3位は「人材の確保(40.0%)」「多様な人材の活用(26.7%)」「人材の定着(退職者の減少)(24.7%)」。
- ・ その他、2割を超える回答として「業務の効率化(22.4%)」が挙げられる。
 - ・ なお、今回は間 I ①-1(正社員の総雇用区分数記入)に「2」以上を記入した企業数 (N=932)を用いて集計している。

問Ⅱ-7.正社員に複数の雇用区分を設けていることにより得られた効果...(MA)

Har netericon de la company de		
	n	%
人材の確保	373	40.0
人材の定着(退職者数の減少)	230	24. 7
業務量の変化への対応	90	9. 7
業務の効率化	209	22. 4
賃金の削減	179	19. 2
労務コストの削減	134	14. 4
仕事と育児や介護の両立(ワーク・ライフ・バランス)	158	17. 0
多様な人材の活用	249	26. 7
非正社員からの転換の促進	63	6.8
従業員満足度の向上	99	10.6
従業員のモチベーションの向上	145	15. 6
企業へのロイヤリティの向上	19	2. 0
企業イメージの向上	26	2. 8
その他	23	2. 5
不明	231	24. 8
非該当	1055	
全体	932	100.0

【正社員に複数コースを設けていない理由(問Ⅱ-2)】

- ・ 正社員に複数コースを設けていない理由(複数回答)の上位 3位は「正社員は、そもそも多様な働き方が可能であるから(52.3%)」「労務管理が煩雑になるから(31.1%)」「非正社員を積極的に活用しているから(22.2%)」。
- ・ その他、2割を超える回答として「全事業所が転居を伴わない範囲内に立地しているから (21.3%)」が挙げられる。
 - ・ なお、今回は問 I ①-1(正社員の総雇用区分数記入)に「1」を記入した企業数(N=1055)を用いて集計している。

問Ⅱ-2.正社員に複数の雇用区分を設けていない理由...(MA)

	n	%
労務管理が煩雑になるから	328	31. 1
仕事の範囲が 1 つしかないから	103	9.8
全事業所が転居を伴わない範囲内に立地しているから	225	21. 3
正社員は、そもそも多様な働き方が可能であるから	552	52. 3
非正社員を積極的に活用しているから	234	22. 2
従業員や労働組合等からの要望がないから	82	7. 8
複数区分を設けたいが、その導入方法・運用方法に 関するノウハウがないから	45	4. 3
その他	69	6. 5
不明	108	10. 2
非該当	932	
全体	1055	100.0

【他の「働き方の限定」コースの有無(問Ⅱ-5)】

- ・ 「仕事の範囲」「労働時間」「勤務地」以外にも働き方に限定のあるコースを持つ企業は 2.7%となっている。
 - なお、今回は問Ⅰ①-1(正社員の総雇用区分数記入)に「2」以上を記入した企業数(N=932)を用いて集計している。

問Ⅱ-5.「働き方の限定」がある正社員の雇用区分...(SA)

	n	%
仕事の範囲・労働時間・勤務地以外の「働き方の限定」はない	719	77. 1
仕事の範囲・労働時間・勤務地以外にも「働き方の限定」がある	25	2. 7
不明	188	20. 2
非該当	1055	
全体	932	100.0

(4)正社員登用制度について

【非正社員の活用状況(問Ⅲ-1、問Ⅲ-2)】

- ・ 非正社員を雇用している企業は93.4%である。
- ・ このうち、正社員と同じような仕事を行っている非正社員比率(平均値)は35.3%、フルタイムで働いている非正社員比率(平均値)は42.8%、時間外労働を行っている非正社員比率(平均値)は35.5%となっている。

【非正社員から正社員/働き方に限定のある正社員への登用制度(問Ⅲ-3(1))】

- ・ 非正社員から「いわゆる正社員」/「働き方の限定がある正社員」への登用について、どちらも「登用制度があり、過去3年間の登用実績もある」との回答が最多である。
- ・ なお、「登用制度があり、過去3年間の登用実績もある」は、「いわゆる正社員」への登用では 40.7%であるのに対し、「働き方の限定がある正社員」への登用では32.7%にとどまっており、8ポイントの差がみられる。
 - ・本問に関しては、「非正社員からいわゆる正社員へ」「非正社員から働き方に限定のある正社員へ」という転換について把握するため、「いわゆる正社員」コースが1つ(A列に記入)であり、「働き方に限定のある正社員」コースを1つ以上設置している企業(N=388)を抜き出して集計している。

	問Ⅲ-3(1)非正社員からa. b. への登用制度		a. 正社員A	b. 働き方の 限定がある 正社員
1	登用制度があり、過去3年間の登用実績もある	N	158	
		%	40. 7	32. 7
2	登用制度があるが、過去3年間の登用実績はない	N	31	26
		%	8. 0	6. 7
3	登用制度はないが、慣行があり、過去3年間の登用実績もある	N	51	32
		%	13. 1	8. 2
4	登用制度はないが、慣行がある。ただし、過去3年間の登用実績はない	N	31	31
		%	8. 0	8. 0
5	登用制度・慣行がない	N	86	94
		%	22. 2	24. 2
	不明	N	31	78
		%	8. 0	20
	非該当	N	0	0
		%		
	全体		388	388
			100.0	100. 0

4. (ご参考) データクリーニング方針

設問	考えられるケース	クリーニング方法
問 I ①-1	・無回答の場合	⇒問 I ①-2以降の回答を参照し、回答が
		入っている列の列数を問 I ①-1の回答
		とする
		(ex:A・B 列に回答していれば「2」)
問 I ①-6	・無回答かつ問I①-1に「1」と回答した企業	⇒問 I ①−6の回答は「100」とする
	・問 I ①-1の回答と記入のある列数が合致し	⇒記入のある列の問 I ①-6の回答を、100
	ており、記入のある列の中で問 I ①-6が一	から引いた数を無回答の欄に入れる
	箇所だけ無回答の場合	(ex.左記の例の場合⇒問 I ①−6の A 列
	(ex:問 I ①−1に「2」と記入し、A 列と B 列に	に「60」と記入されており、B 列が無回答
	記入があるが、問I①-6はA列しか回答さ	であれば、そこに「40」を入れる)
	れていない等)	
問 I ②-2	・ 週当たり所定労働時間を1日あたり or 月あた	⇒極端に短い場合は5倍、極端に長い場合
	りの労働時間と読み間違い、「7」や「160」と	は 20 で割るなどの処理。
	いった極端な数字が記入	(今後精査が必要)
問 I ②-5	・「4」と回答しており、具体的な記入が「事業所	⇒「4」を「1」に変更する
	が1つのため」の場合	
問 I ②-8	・雇用区分数(問 I ①−1)に「1」と回答	⇒問 I ②-8の回答は「非該当」とする
問Ⅲ-3	・「働き方の限定がある正社員」がおらず、b列	⇒「無回答」を「非該当」とする
	に無回答	
問N-3	(1)に「0」を記入	⇒(1)の「0」を「1」に変更する
	・ (1)に無回答	⇒(1)の回答を「1」とする
	・(1)に「1」と回答し、(2)に無回答の場合	⇒(2)を「2. ない」とする
	・ (1)「1」と回答し、(2)で「1. ある」を選択した	⇒(1)の「1 を「2 に変更
	場合	→(1/V/-1]で'2](C変史
	・ (1)(2)どちらも無回答の場合	⇒(1)は「1」、(2)は「2.ない」とする